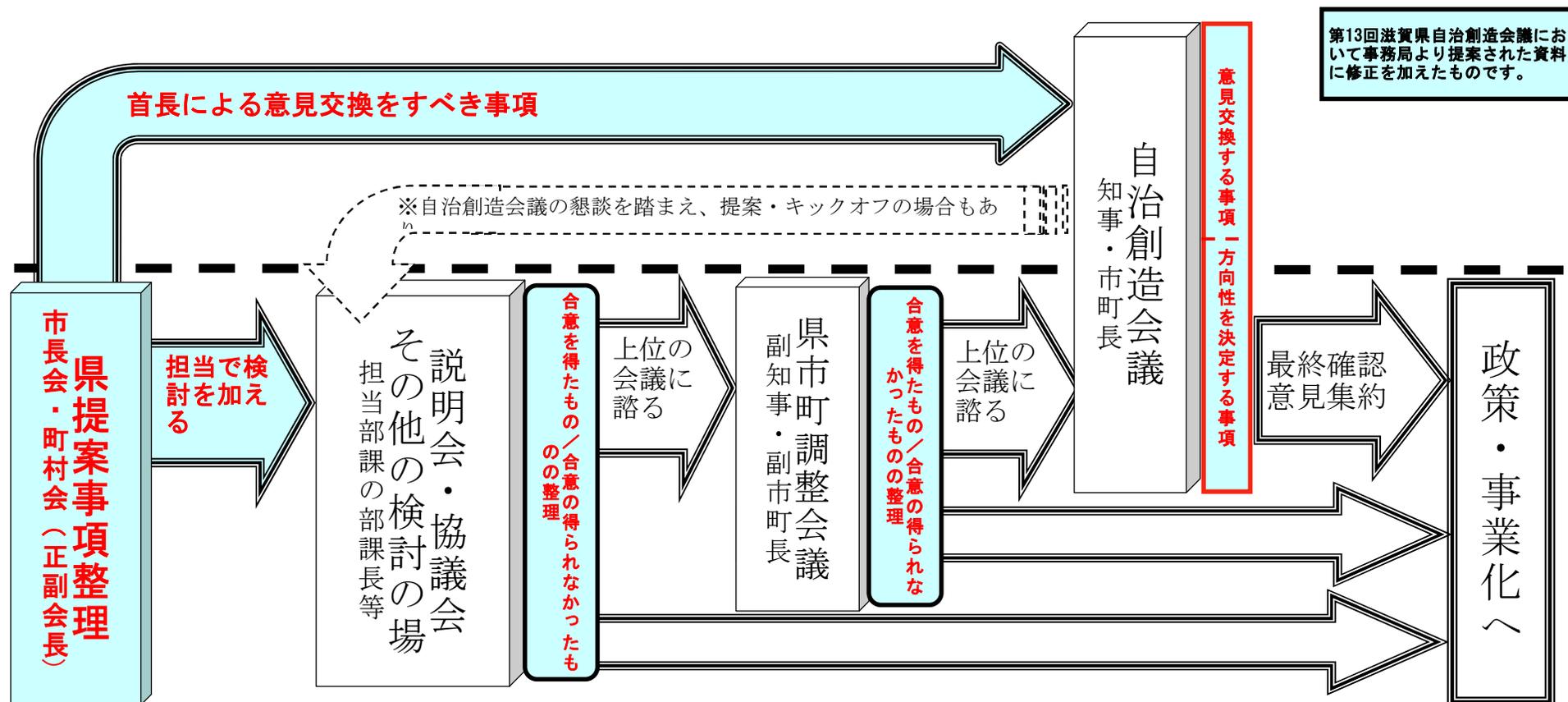


今後の県市町対話システムの運用について(案)



- ①自治創造会議での協議事項《協議事項の明確化》
- 県施策等で市町に影響を及ぼす重要な案件でトップ同士が方向性を決定する事項（市長会・町村会において整理をする。）
 - 従来どおり率直な意見交換をする事項
- ②方向性を決定する事項については、担当部課の検討の場の状況を各市町において市町長まで十分なコンセンサスを得た上で、調整を図ることとする。
- ③それぞれの検討の場において、上位の会議に移る時には、合意を得たものはその「確認」を、合意の得られなかったものは、「論点を整理」した上で会議に諮ることとする。

